

| 意見・要望の要旨 | 教育委員会の考え方 |
|---|--|
| 11 跡施設の活用 | |
| (1) 跡施設の活用を明確にしてほしい。 | <p>跡施設の活用のために統合を行うものではありません。そのため、現在のところ跡施設活用の具体策は決まっています。</p> <p>光が丘地区の小学校は、建設から30年前後が経過した建物であり、適切な改修等を行うことによって長期にわたり活用が可能です。また、避難拠点や校庭開放など、学校教育以外の目的にも使われています。さらに、光が丘地区には都市計画法や建築基準法にかかる特有の規制があります。跡施設の活用にあたっては、これらの点に留意する必要があります。</p> <p>今後、学識経験者や区民を交えた検討会議の設置や区民意見反映制度などを通じて、区民の方々の意見をお聞きした上で、具体的な活用策を定めていきます。</p> |
| (2) 適正配置の実施は、跡施設の活用が決まってから行えばよいのではないか。 | |
| (3) 跡施設の活用の考え方として建物を改築するのか。それとも、現在の建物をそのまま何かに利用するのか。 | |
| (4) 校庭や体育館は学校開放として、野球やサッカーなどに利用されている。統合後もそのまま使わせてほしい。 | |
| (5) 跡施設は、学校関連施設として利用すべきだ。 | |
| (6) 跡施設の活用については、光が丘地域で説明会を開催し、区民の意見を十分に聞いてほしい。 | |
| (7) 小学校と中学校が同一敷地内にある学校は、跡施設の活用がむずかしいのではないか。 | <p>跡施設の活用を検討する中で、隣接する学校の安全面について十分配慮します。</p> |
| (8) 光二小や光五小は中学校と敷地や校舎がつながっているため、統合後に学校として使われなくなると安全面で心配だ。 | |
| (9) 跡施設の活用が決まっていなると、統合後、新校として使わないほうの校舎や校庭の管理面が心配である。 | |
| (10) 統合新校として使用しない学校の避難拠点はどうなるのか。 | <p>統合新校として使用しない学校の避難拠点の扱いについては、避難拠点運営連絡会など地域の意見をお聞きしながら、維持する方向で検討していきます。</p> |
| (11) 統合で避難拠点が4か所減ることは、練馬区として大きな損失なのではないか。 | |

| 意見・要望の要旨 | 教育委員会の考え方 |
|---------------------------|--------------------|
| (12) 跡地は民間に売却される可能性はあるのか。 | 現在のところ、売却は考えていません。 |